

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：水上村棚田地域振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項

（棚田等の名称及び範囲）

水上村地域

（北目棚田・本野棚田）

範囲については、別添1のとおり。

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### （1）棚田等の保全

##### ・耕作放棄の防止・削減

- ボランティア等を活用しながら、水上村地域棚田の耕作放棄地を防止・削減する。
- 水上村地域棚田における法面管理を適切に行う。
- 水上村地域棚田における農道・水路の維持管理を適切に行う。
- 水上村地域棚田における新たな耕作放棄の発生をゼロにする。

##### ・担い手の確保

- 令和11年度までに、水上村地域棚田の保全に取り組む人数を50人程度を維持する。

##### ・生産性・付加価値の向上

- 水上村地域棚田における農地集積を推進する。
- 令和11年度までに、水上村地域棚田におけるスマート農業を含めた農業機械等を活用した農作業の共同利用面積を0aから350a増加させる。
- 水上村地域棚田において、景観に配慮しつつ、基盤整備を推進する。

#### （2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ・農産物の供給の促進

- 令和11年度までに、水上村地域棚田において都市部への販売活動等で、販売米を66袋（1袋/60kg）から34袋増加させる。

##### ・自然環境の保全・活用

- 令和11年度までに、水上村地域2棚田において環境保全型の農業（有機農業、堆肥の施用等）を実施する。
- 令和11年度までに、水上村地域棚田において鳥獣被害対策として、防護柵設置や有害鳥獣捕獲に取り組む。

##### ・良好な景観の形成

- 令和11年度までに、水上村地域棚田において、景観保全活動として、景観作物（レンゲ・ナノハナ・ヒマワリ・コスモス・ソバなど）を20a植付けを実施する。

### （3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
  - 本野・北目棚田で、都市農村交流体験イベントや収穫祭などを年間1回開催し、年間240人の参加者を確保する。

### 3 計画期間

令和7年4月～令和11年3月

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### （1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

##### ① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
  - ボランティア等を活用しながら、水上村地域棚田の新たな耕作放棄の発生をゼロにする。
  - 水上村地域棚田における法面管理を適切に行う。
  - 水上村地域棚田における農道・水路の維持管理を適切に行う。

##### ・担い手の確保

- 水上村地域棚田において、地域住民や子供会等の参画及び農業体験イベント等を通じた都市住民の参画により担い手の確保を促進する。
- 外部からの新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。

##### ・生産性・付加価値の向上

- 水上村地域棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集約する。
- 水上村地域棚田において、農業機械や農作業の共同利用面積を増加させる。
- 水上村地域棚田において、景観に配慮しつつ、基盤整備を推進する。

##### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

###### ・農産物の供給の促進

- 令和11年度までに、水上村産業推進機構、水上村良質米生産部会等関係機関と連携して、販売作物（農産物・野菜など）の販売を行う。

###### ・自然環境の保全・活用

- 水上村地域棚田で環境保全型の農業（有機農業の推進、耕畜連携による堆肥の施用など）を実施する。

- 水上村地域棚田で侵入防止柵（防獣ステンレス柵、防獣ネット、電気牧柵など）や檻を設置するなど鳥獣被害対策を推進する。

- ・良好な景観の形成
  - 水上村地域において、景観作物（レンゲ・ナノハナ・ヒマワリ・コスモス・ソバなど）を植栽し良好な景観を保持する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・本野・北目棚田で、農村交流体験イベント（水稻の田植え・稻刈り体験イベント、栗拾い体験イベントなど）や収穫祭などを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

（2）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない水上村内外の協力者は、本事業の活動を実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

水上村棚田地域振興協議会は水上村、農業者で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし